

平成26年度第3回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成27年3月19日（木） 午後1時30分から3時00分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

【出席者】

（委員）

浅間委員、飯牟礼委員、飯山委員、岡本委員、金子委員、佐中委員、佐野委員、椎谷委員、柴田委員、白鳥委員、伴委員、藤間委員、森委員、山田委員、渡邊委員（15人）

（職員）

高橋生涯学習部長、増田生涯学習部次長（兼生涯学習課長）、西沢文化・スポーツ課長、日暮図書館長、斉藤鳥の博物館長、今井生涯学習課主幹（兼公民館長）、小林文化・スポーツ課長補佐、宇賀神図書館長補佐、田中文化・スポーツ課主査長、生涯学習課 望月、湯下

【傍聴人】 なし

【会議次第】

- 1 開会のことば
- 2 委員長挨拶（渡邊委員長）
- 3 議事（議長：渡邊委員長）
 - （1）平成26年度社会教育事業の実施状況について（10～3月）
 - （2）平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要について
 - （3）「我孫子市社会教育推進計画」の総括に係る検証部会報告について
 - （4）その他
 - ①「我孫子市文化芸術振興基本方針」の見直しについて
 - ② 次期生涯学習推進計画策定のための部会について
- 4 閉会のことば

【配布資料】

- 資料 1 平成26年度社会教育事業の実施状況（10～3月）
資料 2 平成26年度主な社会教育施設利用状況
資料 3 平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要
資料 4 我孫子市社会教育推進計画（平成16～26年度）検証報告書

- 当日配布資料
1. 平成27年度成人式実施報告書
 2. 我孫子市生涯学習推進計画策定部会設置要綱
 3. 「我孫子市生涯学習推進計画（第三次）」策定スケジュール(案)

【議 事】

1 平成26年度社会教育事業の実施状況について（10～3月）

資料1「平成26年度社会教育事業の実施状況について（10～3月）」及び資料2「平成26年度主な社会教育施設利用状況」について各所管課から補足説明。

- 生涯学習課長：資料1の1ページ目をご覧ください。生涯学習課企画調整担当の事業の実施について説明します。前年度とほぼ同じ事業を行っています。子どもの権利条約理解講座は千葉県ユニセフ協会から講師をお招きして世界の子どもたちの現状を知り、実施体験などで子どもの権利について学んでいくもので、10月から3月の間までに2校実施しました。視聴覚機材の貸出及びその活用については、16ミリ映写機講習会の開催は前期で行っていた事業なので今回は空白になっています。成人式については、本日別紙の資料を配布しています。成人式はこれまで成人の日に行ってきましたが、27年の成人式は成人の日の前日の日曜日に行いました。これはアンケート等により前日の日曜日のほうがいいという意見が多かったためです。また、今年の成人式は、新成人の企画によるビデオレター等は例年と同じですが、午後の部については新成人によるギター演奏と歌があり大変好評でした。続いて新たな文化施設の検討についてですが、これについては文化団体の要請によって12月19日に我孫子市文化交流拠点施設整備調査研究業務報告書の説明会を行いました。家庭教育研修会等の参加取りまとめは関連をする課に県主催の家庭教育研修講座の参加者を照会し、取りまとめを行いました。社会教育委員会議については社会教育委員に対しての研修等を記載しています。その他については掲載のとおりです。
- 公民館館長：資料1、3ページからになります。公民館の講座・学級ということで、5学級1講座を実施し、2月で終了しました。4ページにあります長寿大学の合同学習の①は1年生から4年生まで全ての学年が集まり市民体育館で運動会を実施しました。③の大学祭は2月に実施しました。昨年は大雪のため中止になりましたが今年は準備から当日の発表会まで行うことができました。④の卒業式・終了式は2月の後半に実施しました。また、公民館運営の湖北地区公民館指定管理者の欄に、今回は3月までの実施事業として9講座を記載しました。その中の一番下段に記載してありますが、「こほく公民館発表祭」として3月29日に実際に湖北地区公民館を利用されている団体の発表会を実施します。もしお時間がありましたら是非ご覧いただければと思います。また、資料2の1、生涯学習課の公民館利用者数で、我孫子地区公民館につきましては、25年度に比べ増減がマイナス18.4パーセントとなっていますが、こちらは昨年11月に予定されていた我孫子市民フェスタが中止になった影響で人数が少なくなっています。湖北地区公民館は18.9パーセント増えています。これは12月に行われた国政選挙で期日前投票所として利用していたので、その関係で増えています。
- 文化・スポーツ課長：文化・スポーツ課は7ページからになります。7ページにつきましてはスポーツ関係です。生涯スポーツの推進の中の、スポーツ推進員活動事業として開催した地域スポーツフェスタの参加者は635人でした。並木小学校、第三小

学校、布佐南小学校で実施しています。その内訳は並木小学校176人、第三小学校が294人、布佐南小学校が165人で天王台地区で参加者が多い状況になっています。続きましてスポーツ振興と発展で、スポーツ振興奨励金というのは世界大会、全国大会、関東大会に出場される方に奨励金を出しているのですが、昨日現在（3月18日）105件あります。続いて文化振興担当の文化団体活動の支援についてです。下から3つ目の「第30回春欄展示大会」は3月7日と8日に実施し、550名入場されました。茶会は160名、第28回歌謡曲発表会は入場者は500名でした。9ページの歴史文化財担当は、発掘調査が例年よりたくさんありますが、実際には確認調査をした段階で現状では遺構などが確認できないものがほとんどです。続いて白樺文学館、杉村楚人冠記念館の両施設ですが、杉村楚人冠記念館にあるテーマ展示「楚人冠の本棚」の入場者は455名、次の「椿のブローチを作ってみよう」については、3月8日は15名、3月11日は12名の方に参加していただいています。

- 図書館長：図書館は資料11ページからになります。1資料の収集の②我孫子関係資料の収集については我孫子市にゆかりのある作家の志賀直哉や柳田国男の作品が再版されたものを購入しました。また、布佐についての記述のある「柳田国男の故郷七十年」など、86冊の受け入れをしました。資料・情報の提供について、資料の貸出は12月末現在928、318冊、昨年と比べると2.6パーセントの減となっています。次ページのリクエストサービス、相談業務も昨年度と比べると減少しています。これは人口の減少、少子高齢化、電子書籍の普及によるものと考えています。資料2の利用者数についても利用者数は減少傾向にあります。3の子どもの読書環境向上への取り組みについてです。②の子どもたちへの読書普及のお話会にある「ミッフィータイム」は0歳から3歳までのお子さんを対象としています。今年度9月から布佐分館でも行いました。3月12日にも行われ、10組20名の方の参加がありました。その他、1月24日に市制45周年記念事業として「上橋菜穂子氏講演会」を我孫子市民プラザホールで実施しました。参加人数は182人でした。応募は440人位あり、抽選をさせていただきました。
- 鳥の博物館長：鳥の博物館の施策は1. 教育普及活動、2. 調査研究、3. 収集保存となっています。教育普及活動につきましては、まず①企画展で10月から3月までの間に3つの企画展を行いました。1つ目は鳥の博物館に隣接している山階鳥類研究所と共催で第69回企画展「山階コレクション展」を行いました。第70回は「鳥の博物館友の会展」を友の会との共催で行い成果を発表しました。現在は第71回企画展「鳥の鳴き声展」を開催しています。その他室内のイベントとして子どもを対象に鳥の凧を作るイベントを行っています。また、企画展に関連して、3月22日に鳥博セミナーを行う予定です。また、鳥の博物館周辺の自然を博物館の展示とみなす、フィールドミュージアムという考え方で身近な自然を毎月1回案内する「てがたん」という手賀沼の探鳥会を行っています。内容につきましては資料に書かれているテーマについて鳥に限らずそのシーズンに合ったものを案内しています。④のテーマトークは講座で、月に1回第2土曜日の午後に行っています。これは山階鳥類研究所の研究員

の方に現在行っている研究についてわかりやすく語っていただくという内容になっています。⑤のジャパンバードフェスティバルは11月1日と2日に行いました。鳥好きの方が我孫子市にたくさん集まり、鳥の博物館にも3,543人の方が来館されました。ジャパンバードフェスティバルを実施するにあたっては、ボランティアの方たちにも協力していただいています。

「あびこ自然観察隊等」については、我孫子らしい自然を観察する目的で行っています。「オーイ！冬鳥くん」は手賀の丘少年自然の家との共催で、手賀の丘公園の斜面から手賀沼までを歩いて冬の鳥を観察していくものです。「春の谷津田観察会」は3月21日に行うもので、唯一残された谷津田を紹介するという観察会を行います。また、団体解説・ガイドツアーは希望団体に対して館内展示の解説を実施するもので、10月から1月までに47件523人を対象に行いました。調査研究活動は市内の鳥類の生息状況を把握し、調査研究報告書あるいは企画展でお伝えします。収集保存については動物園や全国の方から鳥の資料をいただいてそれを標本にして展示等に生かしています。資料2の鳥の博物館の入館者数ですが、昨年度は11,107人、今年度は11,889人で7パーセントの増となっています。

- 渡邊委員長：ただいまの報告に対して、質問等がありますか。
- 椎谷委員：1の新たな文化施設の検討は、文化団体に説明を行ったということですが、検討が順調に進んでいるのか、だいたいどのようなイメージの施設なのか等、現状を教えてください。
- 生涯学習課長：これは「我孫子市文化施設交流拠点整備調査研究業務報告書」という報告書について説明しました。1,000人規模の施設を建てるということで、7つの候補地についてそれぞれ点数をつけ、どの候補地が適しているか、あるいは概算の費用等を掲示しています。ただ、これで建設していくというのではなく、これに対して意見をいただいてさらに27年度中に建設構想案を作成する予定です。そしてまた、市民の方から意見をお聞きして建設の可否を決定するという流れになります。
- 渡邊委員長：説明会を開いたというのは途中の経過報告でしょうか。
- 生涯学習課長：この報告書自体は市の活力を出してもらおう施設にしたいという新たな視点を加えて検討しています。文化団体等からは建設するかどうか分からないので、報告書ができたのであれば説明をお願いしたいという要望があったため行いました。
- 柴田委員：説明をしていただきたいと市に要望し、説明をいただきました。
- 渡邊委員長：今日ご出席の社会教育委員の中で、柴田委員のほかに説明会に出席された方はいらっしゃいますか。市民の方に説明会を開いたのであればその資料をいただきたい。
- 生涯学習課長：用意します。
- 渡邊委員長：私のほうからいくつか質問します。まず湖北地区公民館の指定管理者アクティオ（株）の事業内容はタイトルだけなのですがその期日や参加人数の報告はまだあがってきていないということでよろしいでしょうか。
- 公民館長：はい。前回の社会教育委員会議では年間の事業報告としてお示ししますと

ということになりましたので、今回は事業の報告だけとさせていただきます。市民体育館も同じになります。

○渡邊委員長：市民体育館のほうは指定管理者の体育協会のほうからある程度の人数等がでていますが、アクティオ（株）のほうからはまだということですね。

●公民館長：そうなります。

○柴田委員：鳥の博物館には、教育普及活動の中に色々な事業がありますが、人数的に参加者が少ないのではと思います。どのくらいの年代の人が参加しているのか教えてくださいたいと思います。

●鳥の博物館長：参加人数は季節によってだいぶ変わりますが、1回の事業で30人程度を想定しています。観察会の場合、道路を渡ったりしますので、参加者の安全面を考え、引率する人の関係もあり30人程度とさせていただきます。年齢的には中学生以下のお子さんが家族で参加するケースが多いです。人数は4月から6月は少し増えて40人くらいになるときもありますので平均すると30人くらいになります。

○柴田委員：企画される時も小さいお子さんを対象に、という感覚でしょうか。

●鳥の博物館長：例えば「てがたん」は散歩の延長という感覚で、歩きながら見つけたものを楽しもうということでやっていますので年配の方から小さいお子さんまで楽しめるようにしています。

○渡邊委員長：今年度のジャパンボードフェスティバルは展示物等の会場変更が少々ありましたが来場者数に変化はありましたか。

●鳥の博物館長：会場ごとの来場者数は把握していませんが、総人数は天候の影響がかなりあり、今年度は27,000人、その前は確か35,000人というような状況だったと思います。来場者数は直接数えているのではなく、パンフレットから換算しています。フェスティバル自体の面白みが無くなったとか、興味が無くなったというわけでは無いと思います。

○渡邊委員長：私もブースを出しているのですが昨年は他の所を見に行くことができたのですが、今年は全く見られなかったのがどうだったのかと気になっていました。それから、公民館担当の長寿大学2年生の⑥の手作り「折り紙」の講師はお茶の水の折り紙協会から来ていますが、講師を派遣してもらっているのでしょうか。

●公民館長：そうです。社会教育指導員が9名おまして、そちらのほうでどこに頼めばよいかを考え、2年位前から依頼しています。

○渡邊委員長：我孫子に住んでいるという方をお願いしているのではなく、協会を通じてということですね。折り紙に関しては折り紙協会と折り紙学会があります。学会の職員で我孫子に住んでいる方がいると思います。最近折り紙が注目を浴びてきているので、更に充実して行っていただけたらと思います。

2 平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要について

資料3「平成27年度社会教育事業の予定及び予算要求の概要について」について各所管課から補足説明。

- 生涯学習課長：資料3をご覧ください。今回から生涯学習部にかかる予算の一覧を掲載いたしました。まず社会教育費です。27年度予算は1,042,157,000円で、26年度予算に比べて177,845,000円増えています。保健体育費の中の保健体育総務費と体育施設費が生涯学習部にかかる予算で、その総額が229,721,000円になっています。昨年に比べて9,592,000円の減となっています。社会教育費の総額では1,271,878,000円、昨年に比べて168,253,000円増になっています。次に2ページ目をご覧ください。生涯学習課企画調整担当の主な要求の概要になっています。事業内容は第2回社会教育委員会議でお示しましたものと変わっておりませんが、予算要求額は、財政との折衝でほとんどの予算がやや減となっています。
- 公民館長：学級講座事業については今年度と同じ事業を実施していく予定です。予算は先ほど増田次長からもお話しましたが、マイナスシーリングよって減になっています。4ページの湖北地区公民館の空調更新工事は前回の社会教育委員会議の時点では未定でしたが、その後決定をしました。第1期はホールとロビーの工事を行うことになり136,728,000円を予算要求しました。先ほど1ページで説明のありました、項4の社会教育費の目の2の公民館費の増額が135,899,000円となっているのはこの工事のための増額です。
- 文化・スポーツ課長：経常費については、減額をしています。政策費については予算が満額ついたものもあれば、カットされたものもありました。その結果若干増額となっています。文化費については53,932,000円増となっていますがその主なものは6ページの下井上邸の保存と活用です。これは経常と政策の両方で要求しています。政策費として認められたものは52,266,000円です。これにつきましては外堀等の保存修理工事をする、来年度予定している工事の設計図書を完成させるためこの金額になっています。
- 図書館長：ハンディキャップサービスについてですが、資料では122,000円になっていますが、214,000円に訂正願います。これはデিজィー録音図書の備品を購入するためです。1ページの図書館費を見ますと昨年よりも増えています。その原因としては嘱託職員の報酬があがった事、布佐分館の変電設備の交換、同じく布佐分館の東側の都市計画道路の整備に伴う駐車場整備等の費用がかかるためです。
- 鳥の博物館長：1,400,000円程度減額になっています。その原因ですが、これまで鳥の博物館では天井証明を何年かに分けてLED化してきました。お客さんの入るスペースの天井照明が全てLED化され、次は職員の使うスペースのLED化を行う予定でしたが、それを後で行うことになったためです。企画展示室のリニューアルについては市の基本計画で必要性は認められているのですが、予算的に厳しいということはまだ実現できていません。ただ、リニューアルできないといっても展示内容を変えていかなければならないので、画面をタッチしながら情報を得られるようにするシステムを常設展示室の中に設置する予算が約1,604,000円です。その他、これまで鳥の博物館のホームページを独自に管理していたのですが、7月からは

市のホームページ内で一括管理し、検索しやすいようにリニューアルする予定です。また、博物館の標本は、虫がついたりしないように燻蒸を行わなければならないのですが、今まで使っていた薬が使用禁止になってしまったため、より安全で効果のある燻蒸が必要になります。また他の博物館との交換が盛んになってきていて、保存管理の信頼性が求められるため、二酸化炭素の燻蒸装置を設置する予定です。また、ミュージアムショップを活気あるものにするため、什器等の購入をします。開館してから25年が経ち設備が古くなり、空調設備を対処療法的に直してきたため、現状を調査し、設計をお願いして今後整備していく方向です。

○渡邊委員長：他に質問はありますか。

○椎谷委員：社会教育総務費が今年度に比べて17,346,000円減額、保健体育費が14,664,000円減額になっていますが、どのような理由がありますか。また、井上邸について改修費用が計上されていますが、井上邸の中に入って見学することができるようになるのか教えてください。

●生涯学習課長：社会教育総務費の減額の主な原因は人件費です。1名減の計画にはなっていますが、1名減になるかはまだはっきりと決まっています。他には積立金が減になったためです。

●文化・スポーツ課長：保健体育総務費は事業費ベースで見ると若干増額になっています。ただし、こちらでも人件費が減額になったためです。また、井上邸についてですが、まわりの塀が腐っていて危ないということですし、北側は通学路にもなっていますのでそちらの工事を先に行います。それが終了してから中を行いますが、井上邸は基本的に個人の方のお住まいですので、不特定多数の方が入るようにはなっていませんし、建築基準法にも問題がありますので建築基準法の適用の除外をしたり、他には耐震の関係である程度補強したり、消防法の関係でスプリンクラーをつけるなど法的な部分をクリアしながらなるべく中に入らせていただく形で進めていきたいと思っています。

○渡邊委員長：水の館の工事が始まりますが、予算上で鳥の博物館と水の館とのコラボ企画は見られないようです。もっと先のほうの話として考えているのか、または全く考えていないのか教えてください。

●鳥の博物館長：水の館と連携して、鳥の博物館の色々な情報を見てもらおうという話し合いはできていますが、今年の6月までは県が所有していて、その後は手賀沼課が所管します。7月に我孫子市に移管されると中の設計をして、翌年工事をする予定ですので来年度予算には反映していません。

○渡邊委員長：他に何かありますか。無ければ次の議事にうつります。

3 「我孫子市社会教育推進計画」の総括に係る検証部会報告について

○森委員：お手元に「社会教育推進計画検証報告書(案)」をお持ちだと思います。検証部会は5月22日に第1回を開催し、その後先月の2月17日まで合計6回の部会を開催しました。その討論を踏まえてお手元の検証報告(案)ができています。目次をご覧ください。「第1章 はじめに」というところで、社会教育推進計画を10年間行っ

てきましたが、そのバックグラウンドとしてまず社会教育推進計画の概要はこういうものである、ということを表にしてまとめてあります。次にこの10年間で社会状況がどう変化してきたかということを中心に記してあります。人口が頭打ちになり、東日本大震災が起こったり、予算が厳しかったりという状況の中でこの計画が推進されてきました。

「第2章社会教育推進計画のあゆみ」の第1節では社会教育費が10年間でどう推移してきたかについて述べています。第2節では公民館から歴史文化に至るまでの活動内容と実績を記しました。第3節では社会教育事業全般のまとめとして、全体としてどのような流れだったのかをいくつか指摘しています。次に、「第3章 施策達成度評価」です。第2章までがこれまでの活動内容と実績を明らかにしたもので、その活動内容と実績が達成度としてはどうであったかというのを第3章で検証しています。第1節は担当部局から提出された事業について報告してあります。第2節が検証部会としてどう評価したかを載せてあります。報告書(案)の構成は以上になります。第2章では公民館から順にデータを列記していますが、公民館を例にしますと、まず期間中の活動内容、内容としては公民館の運営と公民館が行う事業に分けられると思います。それを経年別に記しました。次に活動の実績ということで、運営と利用という大項目に分け、運営については公民館費、維持管理というものがどうなっているか、公民館の利用については、利用者の推移がどうであったか等を記しています。26ページからは公民館がどのような事業を行ってきたか、例えば平成16年度からどのような学級事業や講座事業が行われてきて、どれくらいの人数が参加したのかということ調べてあります。以降の図書館や鳥の博物館等も同じような形で調べてあります。以上細かな点はデータに出ているとおりです。各分野別に活動内容と実績を調べました。次の第3節に全体としてどうであったかを調べてあります。例えば公民館、図書館、鳥の博物館、体育館あわせて大体年間80万人前後、市民一人当たり年間6回これらの施設を利用していることになります。次に主な事業です。文化事業、体育事業等市民の約4割弱が参加している計算になります。利用者・参加者数というのは平成19・20・21年度に集中しています。施設全体の維持管理運営の合計は概ね300,000,000円前後です。施設の老朽化、あるいは新たな施設の取得に伴う負担増が懸念されます。また、公民館と体育館は指定管理者制度を導入しましたが、鳥の博物館は検討の結果導入を見送っています。事業費のブレが大きいのですが、そういうものがその原因になっているのかと見ていくと、物理的な改修、拡張、文化財の取得の費用等が出てきます。文化財の保存・活用については今まで7件だった市指定文化財が8件になり、かなりの進展があった状況がうかがわれますが、それらの保存・活用業務の比重が増えています。また、この10年間で市民参加が定着してきています。市民会館の閉館によって市民活動に影響を及ぼしていると思いますがこの内容については検証報告書(案)に列記してある資料に細かく記してありますのでそちらをご覧ください。事業仕分け・行政評価によって推進計画に掲げられた事業が途中で廃止になったり、あるいは改善ということで他の事業と統合されたりして、かなりの事業が途中

で変更になっています。また、東日本大震災の影響については検証報告書(案)に書いてあります。物理的な被害については特に大きな被害はありませんでしたが、事業への影響は各所に及んでいました。第3章に移りまして施策の達成度ですが、各担当部局の自己評価ということで117の主要事業があり、A～Eまでの5段階評価をしました。そしてその自己評価と、それに対する社会教育委員検証部会のコメントを別表9(105ページ)に載せています。最後に施策の達成度評価を行いました。以降その達成度評価の仕方です。施策の評価にもう少し客観性を持たせるため、54ある施策に各10点付与しました。その施策の中に各主要事業があるわけですが、例えば施策が2つあった場合は各5点というように分けていきます。主要事業の中にまた個別事業があり、個別事業が2つであれば各2.5点というように点数を配分して達成度がどうかということを見ていきました。そこで問題になったのが未実施、廃止、凍結をどう扱うかということでした。未実施が9事業、廃止が13事業、凍結が1事業、統合が7事業あります。未実施は0点、廃止、凍結は基本持ち点かける2分の1というように設定しました。統合の場合、事業が継続されている場合修正はしません。統合した結果なくなってしまった場合は2分の1にすることにしました。新しく湖北に図書館を建設するとか、温水プールを作るという施設整備計画については、担当部局の努力とは全く別ですので評価の対象としてふさわしくないと判断し、除外しました。以上のような前提でその施策が達成されたと感じる場合は1点、一部不達成は0.8点、一部達成は0.5点、または0.2点、不達成0点としました。各部会員に採点をしてもらい、全体で討論をして最終的に評価結果を出しました。施策が54、そのうち除外したものを除くと評価施策対象が51になりました。基本持ち点は510点となります。未達成、統合、廃止というものがあるので、それらを修正した持ち点は480.4点、これに対して部会員の評価は425.8点です。これを100点満点に換算すると83.5点という結果になりました。

評価を終えて明らかになった点は4つあります。まず主要事業と個別事業ということで、主要事業の目標を明らかにする手段はいろいろありますが、主要事業として掲げて行っていく場合、個別事業として独立して行っていく場合と関連事業の一業務として行っていく場合のふた通りが見られます。個別事業を独立して行っている場合は実施状況がよく見えるのですが、他の事業と一緒にやっている場合は見えにくい点もあります。その場合も活動内容と実績がしっかりと把握できる体制が必要であるということです。施設整備計画は他の計画とあわせて一緒くたにしても同一レベルの検証には馴染まないのので、他の施策とは別の扱いとするような工夫が欲しいと思います。社会教育推進計画は長期計画なので事業の未実施と計画の修正について、修正、廃止、統合はありえます。行政評価や事業仕分けでそのようなことが行われているのですが、社会教育推進計画との整合性はあるのか、関連が考慮されたのかどうかは全くわかりません。現実の問題として事業仕分けの影響はとても大きいです。推進計画策定後のフォロー体制が一番重要な事です。実施事業調査票を担当部局から出していただきましたが、平成16年からデータをそろえ、こういう流れでこういう活動を行って来た

という報告をしてきた部署はありませんでした。結局検証をするためのシステムが無かったので、非常に検証しづらく苦労しました。今後新しく生涯学習推進計画ができるようですが、実績をフォローする体制をしっかりと制定していただきたいと思いません。

- 渡邊委員長：かなり厚い資料になりましたけれども、ご意見はありますでしょうか。
- 椎谷委員：長期間にわたる膨大な事業の検証をされましたこと、大変お疲れさまでした。今のご説明の中で一番重要なところは達成度評価でしたが、担当部署のA～Eの5段階評価基準と検証部会の評価基準はリンクしているのかどうかお伺いします。それから未実施は0点で、廃止、凍結は2分の1の点数ということですがこれは1回でも実施したからそこを評価しようという考え方でよろしいでしょうか。検証部会の評価で、結果的には100点満点で83.5点という非常に高い点数が出ています。担当部局の自己評価の中で参加者にアンケート調査を実施し、満足度が98パーセントで自己評価をAとしているものが一件ありました。講座などはアンケート調査を実施していることがあるので、そういったデータが残っていれば評価としてひとつの指標になるという感想を持ちました。いずれにしても、今回の検証報告を見ていると多少辛口のコメントが入っていますが各事業一生懸命やっていたいただいた成果であると思えます。参加者が満足できる事業へと繋がっていくことが検証の目的であると思いません。
- 森委員：担当部局の自己評価と検証部会の評価はリンクしていません。現場がAだと評価しても、いい点数にしているということはありません。先ほどアンケートの話が出ましたけれども、満足度を載せているのは平成25年度のものだけでした。平成16年度からずっと載っているならばよいのですが、平成25年度のデータだけを出してきても不十分です。かといってやっていないということではないと思えます。結局、データに基づいて回答してきていないというのが一番の問題点です。
- 渡邊委員長：検証部会では行政評価とは異なって、社会教育委員が肌で感じているところが評価に入っています。この検証報告書(案)を社会教育委員の報告として教育委員会にあげたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(4)その他

- ①「我孫子市文化芸術振興基本方針」の見直しについて文化・スポーツ課から報告。
 - 田中文化・スポーツ課主査長：「我孫子市文化芸術振興基本方針」の見直しについてはお忙しい中、たくさんのご意見やご提案をいただきましてありがとうございます。平成22年に策定をした「我孫子市文化芸術振興基本方針」は概ね5年後に見直しをするということが記されていることを受け、お願いさせていただきました。皆様からは本文に対して修正のご意見であったり、方針の中に書かれていることに対する考え方やご提案をいただきました。その中で考え方や提案については本当に貴重なご意見だと考えています。基本方針を策定したことによりどのような事業が展開されるのか、またこの中に記されている基本理念、基本の施策がよく理解できない、この基本

方針と生涯学習がどのようにリンクされているのかイメージがわからない、現在の表現もいいと思うが今後の見直しの必要性がわかりにくかったなどのご意見がありました。これらの意見を総括しますと基本方針のあり方や考え方をもう少し整理して、生涯学習推進計画との関係性を整理しながら基本方針を見直すべきではないかと考えます。皆様からのご意見やご提案は大変貴重なものであると感じますので、修正等につきましては、来年度想定している生涯学習推進計画の内容を踏まえながら、改めて基本方針の内容を整理していきたいと思っております。以上ご報告します。

②次期生涯学習推進計画策定のための部会について生涯学習課長から報告。

●生涯学習課長：お手元にお配りしました、「我孫子市生涯学習推進計画策定部会設置要綱」は平成27年4月1日から施行することになります。この資料にも規定されているとおり、部会員は15名で構成され、その内訳は社会教育委員から4名、あびこ楽校協議会の委員から4名、職員で構成する幹事会から7名です。前回の社会教育委員会会議で、社会教育委員会からは、社会教育推進計画の総括に係る検証部会の部会員をされた森委員と飯牟礼委員になっていただくことを承認していただきました。あとの2名についても、同じく社会教育推進計画の総括にかかる検証部会の部会員をされた渡邊委員と岡本委員をお願いしたところ、ご了解いただきましたのでご報告と併せてご承認くださいますようお願いいたします。

○渡邊委員長：他に質問等ありますでしょうか。無ければ、本日の社会教育委員会会議を終了したいと思います。本日はお疲れ様でした。